

# 第70期 報告書

2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日

 スズデン株式会社

証券コード：7480

## 第70回定時株主総会 招集ご通知の添付書類



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として不透明感が残るものの、ワクチン接種が進み行動制限が緩和されるなか、企業の生産活動や設備投資需要に回復する動きが見られました。

こうした環境の中、BCPの観点からも当社は社員の健康と安全を最優先とした対策を行いながら、「もの造りサポートینگカンパニー」として、もの造りを支えるために幅広い在庫を持ち、お客様への商品の安定供給に努めてまいりました。この在庫戦略が、現在お客様から一定のご評価をいただいております。

当社グループの主力販売先である電気機器、電子部品、産業機械業界では、停滞していた生産活動や設備投資需要に第69期後半から持ち直しの動きが見られたことや、半導体や樹脂材料等の部材不足の影響による前倒しでの受注増加と、期末にかけて仕入先様からの入荷量が増大したことにより好調に推移いたしました。特に半導体製造装置関連の主要顧客では、半導体需要の高まりや世界的な半導体不足を背景とした半導体メーカーの生産増や設備投資需要の増加を受けて年間をとおして好調な状況が継続しました。また、もの不足による今期特有の特需案件の受注も加わり業績に寄与いたしました。利益面につきましては、売上の増加に伴う利益の増加により、前期実績を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は596億90百万円（前期は452億81百万円）、営業利益は30億51百万円（前期比129.1%増）、経常利益は33億67百万円（前期比115.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億42百万円（前期比163.4%増）と前期に比べ増収増益となりました。

## 商品分野別の状況

### FA機器

売上高・**348億81**百万円  
(構成比 58.4%)

RFID、リレー、センサー、制御機器等が増加し、売上高は348億81百万円となりました。



### 電設資材

売上高・**111億43**百万円  
(構成比 18.7%)

端子台、ケーブルアクセサリ、BOX等が増加し、売上高は111億43百万円となりました。



### 情報・通信機器

売上高・**60億48**百万円  
(構成比 10.1%)

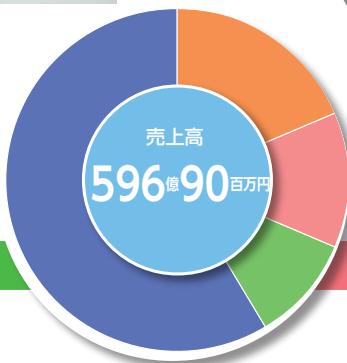
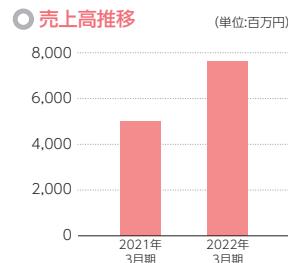
CPU、産業用パソコン、ルーター、ネットワーク機器等が増加し、売上高は60億48百万円となりました。



### 電子・デバイス機器

売上高・**76億16**百万円  
(構成比 12.8%)

コネクタ、スイッチング電源、ノイズフィルタ等が増加し、売上高は76億16百万円となりました。



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、8億99百万円となりました。これは主に宮城県黒川郡大和町の大和工場増設費用6億12百万円によるものであります。

なお、上記設備投資の総額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備  
宮城県黒川郡大和町に増設した大和工場は、2022年3月に竣工しております。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、企業の生産活動や設備投資の動きが好調に推移したことによる売上増加、並びに商品の安定供給のための在庫拡充の取り組み等により、増大が見込まれる資金需要に備えるため、運転資金として、当座貸越契約による借入20億円を調達しております。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、「もの造りサポートینگカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社是「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行い、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

### ①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

当社は、「監査等委員会設置会社」の形態を採用しており、取締役会が経営戦略の創出および業務執行の

監督を主として担い、監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を担うことにより、業務執行を監督および監視する体制を強化しております。2022年3月31日現在においては取締役13名、うち監査等委員である取締役は5名であります。また、社外取締役は6名、うち監査等委員でない社外取締役が2名、監査等委員である社外取締役は4名であります。なお、独立役員は6名となっております。

当社では、取締役の指名や報酬に係る基本方針および手続きに関する事項の公正性・透明性・客観性の担保と、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。指名報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役5名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長は、指名報酬委員会における委員の互選で選出されております。2022年3月31日現在においては、取締役8名で構成されており、うち独立社外取締役は5名、委員長は非業務執行の社内取締役が務めております。

今後とも、取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現するためにコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、経営体制の強化を行ってまいります。

### ② 商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客の深耕に注力し成長市場へ経営資源を集中するとともに、新規顧客の開拓やWEBビジネス、地場の顧客を主力とした営業所の展開等による商圏の拡大に注力してまいります。

商材では、オリジナルブランド「Ub on（ユーボン）」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに、「もの造り」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産と顧客要求事項に対応できる生産体制の確立をより一層強化してまいります。また、当社の商材・機能等をより深くご理解いただく活動として、インターネットを活用したWEB展示会やWEBセミナーを開催するなど販売促進策を行ってまいります。

海外への対応は、海外営業所による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大を図ってまいります。

### ③ コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化

コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めております。

また、ISOを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

④ E S G ・ S D G s への対応

E S G (環境/社会/ガバナンス) の観点を重視した企業経営に取り組むことと、当社の事業活動を通して、S D G s (持続可能な開発目標) など社会的課題解決への取り組みを推進し、持続的な社会の実現と企業価値向上を目指します。

⑤ 財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

⑥ 生産性・効率性の向上

I T 投資の継続や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、I S O を基盤として業務改善を図りながら、D X 推進による生産性・効率性の向上を図ってまいります。

⑦ 人材育成 (共育)

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しております。

具体的には、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実、通信教育・資格取得の促進、O J T 等を通じて、人材の育成を行ってまいります。

⑧ 事業継続マネジメント (B C M : Business Continuity Management) の構築

パンデミックや災害など様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行い、影響を最小限に抑えるための対応の整備を図ってまいります。

また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画 (B C P : Business Continuity Plan) を充実してまいります。

⑨ 働き方改革と健康経営の推進

男女が共に働きやすい職場環境づくりとノー残業D A Y 有給休暇取得推進等によるワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の向上に取り組むとともに、社員の健康診断100%受診と被扶養者の受診促進の支援および社員の就業時間内禁煙の徹底等を行い、「働き方改革」と「健康経営」を推進してまいります。

当社は、健康保険組合連合会東京連合会より健康優良企業として「銀の認定」を取得しております。

◀販売促進活動▶

2023年3月期 (第71期) は販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。

・ 組込み/エッジコンピューティング展【秋】(2022年10月26日~28日)

### 《経営の基本方針》

当社グループは、株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進しております。

今後も、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

以上を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり定め、実践しております。

- ①社会的責任 国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
- ②投資家の皆様 配当性向：80%を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、重点事業の競争力強化を図るための設備投資や人材育成などに向けた内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針といたします。  
(※)2021年12月20日に公表しました「配当政策の基本方針の変更に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、2023年3月期の中間配当より上記配当方針に変更いたします。
- ③お客様 お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。
- ④社員 社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
- ⑤共育 お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
- ⑥地域社会 循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。  
活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

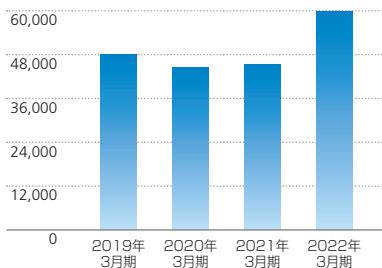
株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

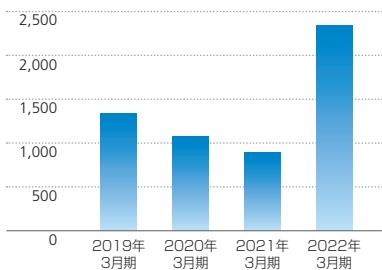
区 分	第67期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第68期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第69期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第70期 (当連結会計年度) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高 (百万円)	48,040	44,560	45,281	59,690
営業利益 (百万円)	1,591	1,379	1,332	3,051
経常利益 (百万円)	1,826	1,625	1,562	3,367
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,334	1,072	889	2,342
1株当たり当期純利益 (円)	96.07	77.16	63.89	167.82
総資産 (百万円)	28,266	26,765	26,441	32,736

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等の適用に伴い、第70期(当連結会計年度)の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値であります。
2. 第68期につきましては、半導体製造装置関連の顧客において半導体需要の回復傾向による設備投資の動きが見られたことや新型コロナウイルス感染症拡大による部材調達の懸念等から一部顧客で前倒し受注が発生したものの、電気機器・電子部品・産業機械業界では輸出の鈍化など景気減速の懸念から年間を通して設備投資は低調に推移した結果、減収減益となりました。
3. 第69期につきましては、停滞していた生産活動や設備投資需要が第3四半期に入り緩やかに持ち直す動きが見られ、特に半導体製造装置関連の主要顧客では、データセンタ関連や5G通信の普及に向けた半導体需要の拡大や、世界的な半導体不足による設備投資需要の増加や生産増も加わり売上高は好調に推移いたしました。一方で、利益面については、海外子会社における減損損失を計上したこと等により、増収減益となりました。
4. 第70期(当連結会計年度)は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

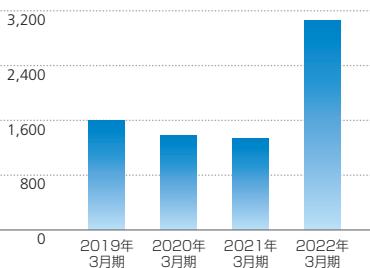
売上高 (単位: 百万円)



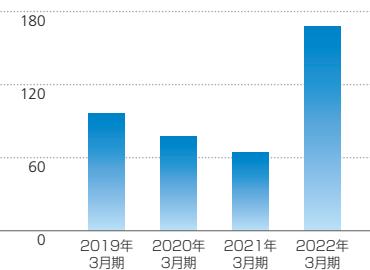
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



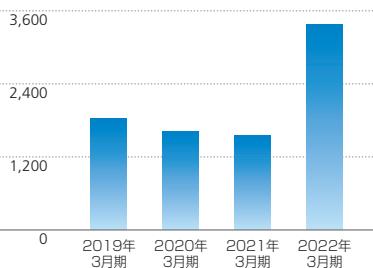
営業利益 (単位: 百万円)



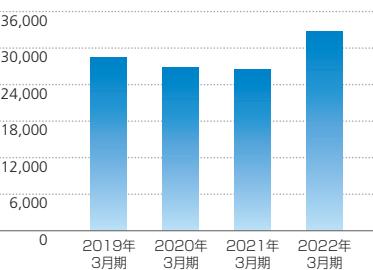
1株当たり当期純利益 (単位: 円)



経常利益 (単位: 百万円)



総資産 (単位: 百万円)



## (10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
スズデンビジネスサポート株式会社	千円 10,000	100%	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画および販売、労働者派遣業務
SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポールドル 100,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
斯咨電貿易（上海）有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.)	千ドル 800	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
愛知電機株式会社	千円 10,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売

- ③ その他  
該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

## (12) 主要な事業所

本社：東京都千代田区外神田2-2-3 住友不動産御茶ノ水ビル

東京物流センター：千葉県松戸市上本郷701-7

大和工場：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番

北関東サービスセンター：茨城県土浦市桜町4-3-20 ファース土浦ビル2F

関東第1・2・3サービスセンター：東京都千代田区外神田2-2-3 住友不動産御茶ノ水ビル

南関東サービスセンター：神奈川県横浜市中区相生町6-113 オーク桜木町ビル6F

中部第1サービスセンター：長野県松本市大字笹賀7570-9

中部第2サービスセンター：長野県上田市住吉373-1

関西サービスセンター：大阪府摂津市千里丘7-10-24 アメニティ・ブワ302号

営業所：札幌（札幌市）、大和（宮城県黒川郡）、仙台（宮城県黒川郡）、郡山（郡山市）、日立（日立市）、土浦（土浦市）、北関東（前橋市）、大宮（千代田区）、FAクーポン（松戸市）、横浜FA（横浜市）、厚木（厚木市）、千葉FA（千葉市）、東京第1（千代田区）、特販（千代田区）、海外（千代田区）、中央電材（千代田区）、東京第2（千代田区）、メディカル（千代田区）、エンベデッドソリューション東京（千代田区）、東京EC（千代田区）、iファクトリー（千代田区）、コンポーネンツ東京（千代田区）、足立電材（足立区）、立川IFA（国分寺市）、立川電材（国分寺市）、松本（松本市）、上田（上田市）、長野（上田市）、伊那（松本市）、中部顧客（松本市）、甲府（甲府市）、名古屋（名古屋市）、関西（摂津市）、関西顧客（摂津市）、広島（東広島市）、九州（熊本県菊池郡）

子会社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）  
 愛知電機株式会社（上田市）  
 SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）  
 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.）（中国）

- (注) 1.2021年5月1日付組織変更に伴い次の通りとなりました。  
 エネルギーソリューション営業所を閉鎖いたしました。  
 2.2021年7月1日付組織変更に伴い次の通りとなりました。  
 諏訪営業所を、松本営業所に統合いたしました。  
 3.2021年10月1日付組織変更に伴い次の通りとなりました。  
 ①IoT・オートモティブ営業所を、iファクトリー営業所に改称いたしました。  
 ②東京営業所を、東京第1営業所に改称いたしました。  
 ③環境ビジネス営業所を、東京第2営業所に改称いたしました。  
 4.2022年1月1日付組織変更に伴い次の通りとなりました。  
 東北サービスセンターを、本社に集約いたしました。  
 5.2022年4月1日付組織変更に伴い次の通りとなりました。  
 ①東京顧客営業所を新設いたしました。  
 ②東京第4サービスセンターを新設いたしました。  
 ③ユニット営業所を新設いたしました。  
 ④関西顧客営業所を、関西営業所に統合いたしました。  
 ⑤名古屋営業所を閉鎖いたしました。  
 6.本社の移転に伴い営業所等については、本社に統合するべく移転したものがあります。

### (13) 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	218 名	16 名 減	46 歳 0 か月	21 年 8 か月
女 性	141	2 増	36 6	10 11
合計または平均	359	14 減	42 3	17 6

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員65名および派遣社員85名は含んでおりません。

### (14) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	1,020 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,020

(注) 当社は、上記借入額に加え、次のとおり当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。  
 株式会社三菱UFJ銀行 3,300百万円（うち借入実行額1,000百万円）  
 株式会社みずほ銀行 2,000百万円（うち借入実行額1,000百万円）

## 2. 会社の株式に関する事項

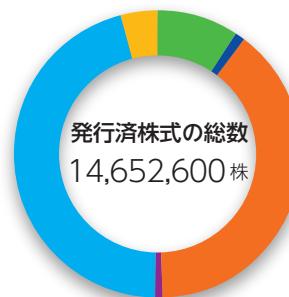
- (1) 発行可能株式総数 47,590,000株  
 (2) 発行済株式の総数 14,652,600株 (自己株式573,759株を含む。)  
 (3) 株 主 数 11,619名  
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ト レ ン ド	1,546,000 <sup>株</sup>	11.0 <sup>%</sup>
ベ ル 株 式 会 社	1,470,600	10.4
オ ム ロ ン 株 式 会 社	1,329,710	9.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	794,700	5.6
株 式 会 社 タ ャ ー ツ	512,600	3.6
鈴 木 敏 雄	426,070	3.0
岡 野 妙 子	399,780	2.8
鈴 木 達 夫	368,380	2.6
株 式 会 社 サ ン セ イ テ ク ノ ス	271,000	1.9
ス ズ デ ン 社 員 持 株 会	237,000	1.7

- (注) 1. 当社は、自己株式573,759株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。  
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 当社は「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が当社株式107,528株を取得しておりますが、自己株式に含めておりません。

### 所有者別株式分布状況

■ 金融機関	1,351,728 株	9.2%
■ 証券会社	165,294 株	1.1%
■ その他の国内法人	5,777,437 株	39.4%
■ 外国法人等	111,920 株	0.8%
■ 個人その他	6,672,462 株	45.6%
■ 自己名義株式	573,759 株	3.9%



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	鈴木 敏 雄	
取 締 役	高 谷 健 文*	営業部門・技術部門管掌
取 締 役	安 岳 宗 吉*	管理部門・IT部門管掌 経営企画担当、総務部長 兼 経理部長
取 締 役	伊 藤 義 則*	営業部門・海外部門管掌、南関東営業部長 兼 関西営業部長
取 締 役	小 川 幸 二*	業務部門管掌、コンプライアンス担当、商品部長
取 締 役	鈴木 茂	
取 締 役	藤 本 茂 樹	
取 締 役	中 嶋 正 博	
取締役常勤監査等委員	永 田 佳 久	
取締役監査等委員	平 真 美	税理士法人早川・平会計 公認会計士・税理士 兼 井関農機株式会社 社外監査役 兼 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役監査等委員
取締役監査等委員	佐 田 憲 治	
取締役監査等委員	佐々木 博 章	
取締役監査等委員	安 藤 真 紀	

\*印の取締役は執行役員を兼務しております。

- (注) 1. 取締役 藤本 茂樹氏、取締役 中嶋 正博氏、取締役 平 真美氏、取締役 佐田 憲治氏、取締役 佐々木 博章氏および取締役 安藤 真紀氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 永田 佳久氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより、得られた情報をもとに監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役 藤本 茂樹氏、取締役 中嶋 正博氏、取締役 平 真美氏、取締役 佐田 憲治氏、取締役 佐々木 博章氏および取締役 安藤 真紀氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査等委員 平 真美氏、監査等委員 佐々木 博章氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査等委員 安藤 真紀氏は、公認会計士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の異動は次のとおりであります。
- ①2021年6月25日開催の第69回定時株主総会において、高谷 健文氏、中嶋 正博氏は監査等委員でない取締役に、安藤 真紀氏は監査等委員である取締役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
- ②退任取締役は次のとおりであります。

退任時における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取 締 役	鍵 田 稔		2021年6月25日

なお、鍵田 稔氏は、任期満了による退任であります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の5名であります。  
(2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
執行役員	桑 山 真 次	顧客営業部長
執行役員	下 城 智	中部営業部長
執行役員	浜 中 信 昭	特販営業部長 兼 東北営業部長
執行役員	矢 野 晃 治	E S 営業部長
執行役員	江 本 真 代	業務部長

7. 当事業年度後の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。  
執行役員 (2022年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	高 谷 健 文	専務執行役員CMO・CTO 営業企画担当 営業部門・技術部門統括
専務執行役員	安 岳 宗 吉	専務執行役員CFO コンプライアンス担当 経営企画担当 管理部門・IT部門統括
常務執行役員	伊 藤 義 則	常務執行役員CBO 業務部門・物流部門・海外部門統括
常務執行役員	桑 山 真 次	常務執行役員 半導体製造装置営業部門担当
執行役員	小 川 幸 二	執行役員 営業部門担当
執行役員	下 城 智	執行役員 営業部門担当
執行役員	浜 中 信 昭	執行役員 営業部門担当
執行役員	矢 野 晃 治	執行役員 営業部門担当
執行役員	江 本 真 代	執行役員 業務部門担当
執行役員	平 田 匡 庸	執行役員 営業部門担当
執行役員	中 野 諭	執行役員 経営企画部門担当
執行役員	渡 部 勝 彦	執行役員 物流部門担当
執行役員	榎 本 剛	執行役員 電材営業部門担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、法令の限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社におけるすべての取締役を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社の役員としての業務に関する行為または不作為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

### (4) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の人数
		基本報酬	賞与	役員株式給付信託 (BBT)	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	325,751 ( 15,200)	122,400 ( 13,200)	191,000 ( 2,000)	12,351 ( -)	9名 ( 3名 )
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	55,970 ( 27,850)	35,970 ( 23,850)	20,000 ( 4,000)	-	5名 ( 4名 )
合 計 （うち社外取締役）	381,721 ( 43,050)	158,370 ( 37,050)	211,000 ( 6,000)	12,351 ( -)	14名 ( 7名 )

- (注) 1. 2016年6月24日の第64回定時株主総会決議による報酬限度額  
取締役（監査等委員である取締役を除く）(年額) 400,000千円以内  
当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名であります。
2. 2017年6月23日の第65回定時株主総会決議による報酬限度額  
取締役（監査等委員である取締役）(年額) 50,000千円以内  
当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
3. 上記の支給人員には、2021年6月25日開催の第69回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
4. 上記支給額には、2022年6月28日開催の第70回定時株主総会において決議予定の取締役（監査等委員である取締役を除く）8名（うち社外取締役2名）に対する役員賞与総額191,000千円（うち社外取締役分は2百万円）および監査等委員である取締役5名に対する役員賞与20,000千円を含んでおります。
5. 上記支給額には、役員株式給付信託（BBT）における第70期に係る役員株式給付引当金繰入額の総額12,351千円を含んでおります。
6. 役員株式給付信託（BBT）の対象となっている取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）は6名です。

### (5) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の決定方針につきましては、2021年2月24日開催の取締役会にて決議し、2022年3月22日開催の取締役会において改定しております。役員報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「取締役賞与」「業績連動型株式報酬」によって構成され、各報酬の額または算定方法の決定方針につきましては、以下のとおりであります。なお、監査等委員である取締役および社外取締役は客観性・独立性を保つ観点から、原則として「基本報酬」のみとしておりますが、株主総会で決議された場合はその限りではありません。

当連結会計年度の各人への配分額等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会により原案について決定方針との整合性を含め十分な検討をなされた決定であるので、取締役会も基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会にて年額400百万円以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。また、監査等委員である取締役の報酬額は、2017年6月23日開催の第65回定時株主総会にて年額50百万円以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち監査等委員である社外取締役3名）であります。

区 分	報酬の種類	支給基準	報酬限度額	支給割合	支給月
監査等委員ではない取締役	基本報酬 (固定)	役職・役割等を踏まえて決定	年額400百万円 以内	限度額の 90% 以内	毎月
	取締役賞与 (変動)	利益連動部分と個人評価 に基づき算定			年1回
	業績連動型株式報酬 (変動)	役位ポイント × 業績係数		限度額の 10%以内	退任時
監査等委員である取締役	基本報酬 (固定)	監査等委員会で決定	年額50百万円 以内	—	毎月

#### <基本報酬の額または算定方法の決定方針>

基本報酬は、各取締役の役職または役割等を踏まえ、会社の業績および担当業務における貢献・実績に基づき決定しております。監査等委員ではない取締役の報酬額は、過半数を独立社外取締役が占める指名報酬委員会での審議および答申を踏まえ、取締役会にて決議しております。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会で決議しております。

#### <取締役賞与の額または算定方法の決定方針>

取締役賞与は、株主様への配当額を指標とし利益総額・社員賞与・株価・株主様に対するコミットメントの状況を判断要素として総合的に評価し、株主総会の決議により、支給総額を決定しております。各人への配分額は、過半数を独立社外取締役が占める指名報酬委員会での審議および答申を踏まえて判断し、代表取締役が最終決定しますが、代表取締役が複数いる場合は、取締役順位の上位者が最終決定しております。

なお、当連結会計年度に支給された取締役賞与につきましては、2021年6月25日開催の第69回定時株主総会にて支給総額を決議いただき、指名報酬委員会による各取締役の評価等による支給案を踏まえ、取締役会にて代表取締役会長兼社長 鈴木 敏雄へ一任する決議をし最終決定しております。その理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役会長兼社長が適任であると判断したためであります。

<業績連動型株式報酬の額または算定方法の決定方針>

業績連動型株式報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給されるインセンティブ報酬としての株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」で構成されております。

業績連動型株式報酬は、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会における決議により、取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）および執行役員（以下、対象取締役および執行役員を総称して「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除く）の員数は5名であります。

本制度は、下記の方法に基づき算定の上、1事業年度あたりに対象役員に付与するポイント数（株式数）を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が対象役員の退任時に交付されます。

1)対象役員

取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。）および執行役員

2)業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社発行の普通株式および金銭とします。

3)総支給水準

対象役員に対して付与するポイントの年間合計ポイントについては、受託信託銀行が管理する信託財産に含まれる本株式の簿価に基づいて評価した場合の価格が、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会決議により承認された取締役報酬限度額（年額）の400百万円のうちの40百万円の範囲を超えないものとします。

4)算定方法および役位ポイントと業績係数

算定式

$$\text{ポイント数（株式数）} = \text{役位ポイント} \times \text{業績係数}$$

役位ポイント

役位	ポイント数
取締役会長	2,300
取締役社長	2,300
取締役(※1)	1,400
役付執行役員(※2)	1,000
執行役員(※3)	800

(※1)取締役とは、取締役会長、取締役社長を除く、その他の対象取締役を指す。

(※2)役付執行役員とは、専務執行役員、常務執行役員を指す。

(※3)執行役員とは、役付執行役員を除く、その他の執行役員を指す。

## 業績係数

連結売上高目標達成率と同経常利益目標達成率の平均値	業績係数
120%以上	1.5
110%以上120%未満	1.2
100%以上110%未満	1.0
80%以上100%未満	0.7
80%未満	0.5

当社の業績において重要となる指標が、連結売上高および連結経常利益であるとの考えから、業績係数として連結売上高目標達成率と同経常利益目標達成率の平均値を選択しております。

なお、当連結会計年度における業績係数は1.5であります。

また、当連結会計年度の業績係数に係る指標については、7頁から8頁に記載の「(9) 財産および損益の状況」をご参照ください。

## (6) 社外役員に関する事項

## ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）平 真美氏の兼職先である税理士法人早川・平会計と当社との間には取引その他の関係はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には取引その他の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	藤本 茂 樹	当期開催の取締役会17回の全てに出席し、主に制御機器メーカーでの職務経験と豊富な知見からの発言を行っております。
取締役	中 嶋 正 博	2021年6月25日の就任以降開催の取締役会14回の全てに出席し、主に金融業界や電気機器メーカーでの職務経験と豊富な知見からの発言を行っております。
取締役監査等委員	平 真 美	当期開催の取締役会17回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会8回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役監査等委員	佐 田 憲 治	当期開催の取締役会17回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会8回の全てに出席し、主に証券会社での業務経験や監査役としての経歴から培ってきた幅広い視野からの発言を行っております。
取締役監査等委員	佐々木 博 章	当期開催の取締役会17回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会8回の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役監査等委員	安 藤 真 紀	2021年6月25日の就任以降開催の取締役会14回の全てに出席し、また就任以降開催の監査等委員会5回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 33,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,700千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、経営執行部等からの情報入手および会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかについて検証したうえで、会計監査人の監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、原価管理に関する助言・指導業務であります。  
非監査業務に対する報酬は、1,700千円であります。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき、損害賠償責任の限度額を、法令が定める額としております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性、監査品質、監査の遂行状況および会計監査人の継続監査年数等を総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、または、会計監査人の変更が妥当であると判断された場合、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## 6. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>26,902,616</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,925,038</b>
現金及び預金	6,148,188	支払手形及び買掛金	6,198,414
受取手形	1,628,772	電子記録債務	3,077,472
売掛金	10,444,542	短期借入金	2,000,000
電子記録債権	4,585,551	1年内返済長期借入金	41,544
商 品	3,657,056	リース債務	27,995
そ の 他	441,830	未払法人税等	1,002,683
貸倒引当金	△3,326	賞与引当金	459,936
		役員賞与引当金	211,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,833,572</b>	そ の 他	905,992
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,474,538</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,183,969</b>
建物及び構築物	2,450,474	リース債務	33,980
土地	1,909,493	役員株式給付引当金	57,010
リース資産	38,323	退職給付に係る負債	927,843
建設仮勘定	11,000	資産除去債務	49,145
そ の 他	65,245	そ の 他	115,989
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>113,767</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>15,109,008</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,245,265</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	394,752	株 主 資 本	17,552,116
繰延税金資産	459,881	資 本 金	1,819,230
そ の 他	425,224	資 本 剰 余 金	1,558,048
貸倒引当金	△34,592	利 益 剰 余 金	14,761,556
<b>資 産 合 計</b>	<b>32,736,188</b>	自 己 株 式	△586,718
		その他の包括利益累計額	75,063
		その他有価証券評価差額金	36,915
		為替換算調整勘定	31,757
		退職給付に係る調整累計額	6,391
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>17,627,179</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>32,736,188</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上	高 価 益	59,690,852
売 上	益	50,552,605
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	益 費	9,138,247
営 業 外 収 入	益	6,086,471
営 業 外 収 入	益	3,051,775
受 取 利 息 及 び 配 当 金		18,505
仕 入 替 割 差		262,760
為 替 の 他		23,041
支 払 利 息 及 び 配 当 金		30,273
手 形 売 却 損 失		9,703
一 般 的 損 失		2,395
そ の 他 の 損 失		3,497
経 常 利 益		3,389
特 別 利 益		18,986
特 別 損 失		3,367,370
投 資 有 価 証 券 売 却 益		1,418
特 別 損 失		108,746
固 定 資 産 除 却 損 失		1,177
特 別 損 失		10,474
特 別 職 員 金		23,024
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		34,676
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,442,858
法 人 税 等 調 整 額		1,205,388
当 期 純 利 益		1,100,592
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,342,265
		2,342,265

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>26,637,019</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,885,131</b>
現金及び預金	5,975,546	支払手形	97,850
受取手形	1,628,772	電子記録債権	3,077,472
電子記録債権	4,585,551	短期借入金	6,082,446
売掛金	10,370,555	1年内返済長期借入金	2,000,000
商貯蔵品	3,644,161	リース負債	41,544
前払費用	5,618	未払法人税等	17,492
未収入金	94,058	未払費用	621,466
その他の金	331,561	前受引当金	1,002,577
貸倒引当金	4,524	賞与引当金	185,858
	△3,330	賞与引当金	15,173
		賞与引当金	459,936
		賞与引当金	211,000
		賞与引当金	72,314
<b>固定資産</b>	<b>5,884,972</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,187,471</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,474,538</b>	リース負債	28,654
建物	2,412,677	役員株式給付引当金	57,010
構築物	37,797	退職給付引当金	937,052
機械装置	6,660	長期未払金	25,285
工具器具備品	58,585	預り保証金	90,704
土地	1,909,493	資産除却負債	48,764
リース資産	38,323	<b>負債合計</b>	<b>15,072,602</b>
建設仮勘定	11,000	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>113,610</b>	<b>株主資本</b>	<b>17,412,473</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,296,823</b>	資本剰余金	1,819,230
投資有価証券	394,752	資本準備金	1,558,048
関係会社株式	17,117	資本剰余金	1,527,493
関係会社出資金	29,786	その他資本剰余金	30,555
破産更生債権等	41,442	利益剰余金	14,621,913
繰延税金資産	468,590	利益準備金	281,371
敷金・保証金	328,601	その他利益剰余金	14,340,542
その他の金	63,124	別途積立金	7,895,000
貸倒引当金	△46,592	固定資産圧縮積立金	169,981
		繰越利益剰余金	6,275,560
		自己株式	△586,718
		評価・換算差額等	36,915
		その他有価証券評価差額金	36,915
<b>資産合計</b>	<b>32,521,991</b>	<b>純資産合計</b>	<b>17,449,388</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>32,521,991</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上	高 価	59,110,939
売 上 原 価	50,082,637	
売 上 総 利 益	9,028,302	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,992,312	
営 業 外 利 益	3,035,989	
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	28,344	
仕 入 割 引	262,760	
為 替 差 益	20,529	
そ の 他	31,664	343,299
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,631	
手 形 売 却 損	2,395	
そ の 他	6,887	11,914
経 常 利 益	3,367,374	
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,418	1,418
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,177	1,177
税 引 前 当 期 純 利 益	3,367,615	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,205,730	
法 人 税 等 調 整 額	△103,502	1,102,227
当 期 純 利 益	2,265,387	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

スズデン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙 男  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水野 勝 成  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

スズデン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙 男  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 勝 成  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

スズデン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 永田 佳久 ㊟

監査等委員 平 真美 ㊟

監査等委員 佐田 憲治 ㊟

監査等委員 佐々木 博章 ㊟

監査等委員 安藤 真紀 ㊟

(注) 監査等委員平真美、佐田憲治、佐々木博章及び安藤真紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上





# BUSINESS REPORT 2022

## SUZUDEN CORPORATION

株主の皆様へ

2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日



株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、「もの造りサポーターカンパニー」として、「もの造り」の現場で必要としている商品や技術サポートをワンストップで供給することで、お客様のもの造りを支えるとともに課題解決のパートナーとして成長してまいりました。

このたび、当社は設立70周年を迎えることができました。これもひとえに長年に渡るステークホルダーの皆さまのご支援ご厚情の賜物と深く感謝いたしております。

これからも、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」に込めた想いのもと、企業の社会的責任を果たすためコンプライアンス体制の一層の充実と、益々加速している事業環境の変化にスピーディに対応し、「もの造り」を支える活動を通じて持続的な成長と企業価値の向上に、社員全員が一丸となって邁進していく所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役会長兼社長 鈴木 敏雄

# 「ものを売る」から「ことを造る」へ。 課題解決を通じてお客様とともに成



代表取締役専務執行役員CFO  
安岳 宗吉

代表取締役専務執行役員CMO・CTO  
高谷 健文

**Q** 第70期の事業環境の推移と合わせ  
好調要因の分析と総括をお願いします。

**A** 新型コロナウイルス感染症の影響等により抑制されていた生産活動や設備投資が動き出し、中でも半導体不足を背景とした半導体製造装置関連のお客様の活動が非常に好調で、当社の受注も増加いたしました。また全体的にももの不足が顕著に見られた中、在庫戦略が奏功し、半導体業界以外の幅広いお客様との信頼関係も一層深耕させることができました。これまでご縁のなかったお客様から、当社通販サイトより在庫のある商品を幅広くご注文いただき、お客様層の拡大も進みました。

結果として、従前より地道に取り組んできた営業活動と急激な需要の立ち上がりの相乗効果

で売上が大きく伸び、好業績での着地となりました。

非常に旺盛だった需要については、今後、若干の反動減は見られるとの認識もある一方で、これまで確実に進めてきた取り組みの積み重ねの成果は、今後につながるものとの手応えを得ております。

もの不足による納期調整の難しさ、お客様および仕入先様との交渉では逼迫した状況が続く中で、営業は逃げることなくピンチをチャンスに変えながら誠実に対応してまいりました。またお客様に商品をお届けするのに欠くことのできない物流センターもしっかり感染対策を行いながらさまざまな工夫を凝らし、受注増の中でも人員数を増やすことなく対応できたことは大きな成果であると考えております。間接部門も

# 付加価値の高い技術提案を付加した 長する「もの造りサポーティングカンパニー」

各現場がより仕事を進めやすいようさまざまな視点から業務効率化を進め、全員一丸となりチームスズデンとして奮闘できたことが、今回の業績を一段階押し上げる結果に繋がったと捉えております。

また海外拠点に関して、今回のコロナ禍を通じて従来のビジネスモデルでの展開の難しさ、リスクの高さを実感し、先を見据え、このタイミングで上海、シンガポールともに撤退することを決断しました。これによる業績に与える影響は軽微と捉えております。



代表取締役専務執行役員CFO  
安岳 宗吉

**Q** 中期経営計画で掲げた主要施策の取り組みの内容と進捗状況についてお聞かせください。

**A** 中期経営計画は、大きく3つの方向感で収益基盤の強化に臨んでおります。

①「成長事業であるデジタル業界への注力」では、将来にわたり、社会全体がさらなる半導体利用への方向に動いている中で、これまでも当社の主力顧客であり、足下での活動が非常に堅調な半導体製造装置関連のお客様のご要望にしっかりとお応えしながら、「No.1サプライヤー」の地位を目指せるよう取り組みを強化していきたいと考えております。また、もうひとつの成長領域と捉えている医療機器関連への注力も継続してまいります。第70期はコロナ禍による感染予防関連の新たな需要に対する設備投資が盛んで、PCR検査や血液分析装置などに用いられる組込部品などの需要が拡大いたしました。標準品とは異なる付加価値を搭載した組込部品のアイテム数も年々増えており、直近では遠隔口

ボット等、新しいジャンルへのスペックインも実現しております。

②「もの造りを強化し新しい商品を提供することで、顧客満足の上昇を図る」の一環として、大和工場（宮城県黒川郡）を増築いたしました。増築部分についてはこの春に竣工し、新たに半導体製造装置向けアルミフレーム組立事業を開始させています。従来、手掛けてきた当社オリジナルブランドUbonに加え、お客様のご要望にお応えする形でスタートする同事業は、2024年3月期から収益化できると見込んでおります。

③「ロボット・IoTソリューションなど付加価値の高い技術提案から、お客様に『こと造り』を提供する」については、協働ロボットのデモ機の用意やセミナー開催にとどまらず、お客様に体感いただくことで理解を深めていただけるよう、その場でロボットを操作しながらの提案ができる認定資格の取得者が21名となりました。

た。メカトロニクス、ロボットメーカー様による実地研修を継続するとともに、協力会社様と協業してシステム提案できる体制づくりを進めております。すでに、お客様と一緒に初期仕様から立ち上げた案件がいくつか実を結ぶ状況になってきました。今後は全社で成功事例の情報共有を強化して、ノウハウを蓄積しさらなる事業拡大を目指してまいります。

**Q** コロナ禍の影響を経て、営業活動や働き方にもたらした変化についてお聞かせください。

**A** これまでなかなか進められていなかったテレワークやDXの推進・整備が一気に進捗したことは、コロナ禍がもたらしたポジティブな影響だと認識しております。また、物流部門では、業務を細かく棚卸しし、帳票の自動印刷など部分的な自動化を取り入れたことにより、仕組みの工夫が進みました。現場一人ひとりの対応力の向上とあわせ、ご注文頂いた商品をしっかりお客様にお届けする供給責任を果たすための物



代表取締役専務執行役員CTO  
高谷 健文

流機能の強化が着実に進んだこともコロナ禍で得た大きな成果のひとつだと捉えております。

営業についてもお客様に直接訪問できない状況が続いた中で、WebセミナーやWeb面談など、Webを使った商談が加速いたしました。また展示会においても、実機を用意したリアル展に加え、オンライン用のコンテンツを用意し、リアル・オンラインの合同展示会に出展いたしました。オンライン展示会は初出展でしたが、お客様との接点を増やす手段のバリエーションが拡大したと認識しております。

**Q** 第71期の業績の見通しと持続的成長に向け、どのような位置づけの1年にされたいとお考えかお聞かせください。

**A** 連結業績の見通しとしては、売上高につきましてはもの不足による第70期特有の特需案件の反動や海外子会社の撤退による減少を想定しております。また、もの不足による供給懸念や、新型コロナウイルス感染症の影響、外部環境における地政学的リスクなど引き続き不透明な状況は続いております。利益面につきましても、顧客要求事項に対応するための先行投資や原油高騰等の影響による費用等の増加も想定しており、通期では減収減益を見込んでおります。

第70期は、一段階スケールアップした業績を残すことができましたが、全社一丸となり、全力で何とかやり遂げたところもあり、将来に向かい新たな成長曲線を描いていくためには、社内体制も一段階レベルアップする必要性を再認識しております。

そうした中で、第71期は次なるステップに進む前段階として、さまざまな観点から現状を見つめ直し、変化させていかなければならない、

そのための洗い出しをする1年にしたいと考えております。繁忙しているこの時期だからこそ、経営改善に繋がるさまざまな課題が見えやすくなっていると考えており、ひとつひとつしっかり向き合いながら新たな仕組みづくりに着手してまいります。

**Q** 最後にステークホルダーの皆様へのメッセージをお願いします。

**A** この春より、経営体制とガバナンスの一層の強化・充実に向け、営業・技術部門管掌、管理・IT部門とコンプライアンス管掌の代表取締役専務2名体制といたしました。部門間の連携、情報共有、意思決定すべてにおいて、一層迅速に対応できる体制になったと捉えております。

営業・技術部門の管掌を一人に集約したことで、「もの売る」だけでなく「ことを造る」へ、技術的な視点をしっかり付与した営業戦略を打ち出していくことができると考えております。購入した商品をお使いいただくことの価値だけでなく、お客様の実現したい「こと」のご提案やお困りになっている「こと」の解消につなが

るような「商品＋サービス」の提供の拡大を目指してまいります。

管理面につきましては、変化が激しい事業環境に対応するべく一層の財務基盤の強化と、社員一人ひとりのコンプライアンス意識向上に向けた教育を継続して実施してまいります。また、企画部門からの情報発信、会社全体の効率化も含めた基幹システムの更新、SDGsへの対応などをしっかり進めるとともに、適切な情報開示をはじめ、対外的に求められているテーマや世の中全体で動いている潮流をしっかりと捉えて対応し、そうした視点を営業にフィードバックするなど、連携を深めつつ、新たなビジネスの機会創出の一助にしていきたいと考えております。

サステナブルの視点としては、当社が販売する商品は電気を通す商材であり、年々消費電力の低減が進む中で、取扱商品自体が省エネに寄与する商材であると認識しております。また、注力しているロボット展開も業務効率化や人手不足の解消といった面からもSDGs課題に貢献できるものと考えており、引き続き「地球によし」を合言葉に、当社の事業自体が環境課題、社会課題、産業の発展に貢献できるよう活動してまいります。

節目となる第70期は、お客様、お取引先様、株主の皆様、社員を含むすべてのステークホルダーの皆様のおかげで、過去最高の業績を残すことができましたこと、心より感謝しております。第71期は、「もの売り」だけでなく「こと造り」への視点を持って、物事から逃げずに「誠実」に応えながら、さらなる飛躍を支える基盤整備に向かい新しいスタートを切っております。

引き続き、当社にご期待をいただくとともにご支援いただけますようお願いいたします。

## 2023年3月期の連結業績予想

(2022年5月9日公表)  
(単位：百万円)

	2023年3月期 (予想)	2022年3月期 (実績)	前期比
売上高	59,400	59,690	△0.5%
営業利益	2,700	3,051	△11.5%
経常利益	2,990	3,367	△11.2%
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,930	2,342	△17.6%
配当金	年間111円 (中間55円/期末56円)	年間122円 (中間25円/期末97円)	—

## トピックス 1

## 世界の将来を担う世代への支援として

当社は、「世界の将来を担う世代への支援」を経営の基本方針のひとつとしております。

その一環として、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった学生等への支援を目的として、2012年より20年間にわたり毎年3月11日の当社売上額の一部を寄付することとしております。

本年も、お客様・仕入先様のご協力をいただき、例年通り実施いたしました。

2011年からの寄付累計額：27,430,000円



宮城県庁を訪問

## トピックス 2

## 大和工場の増築について

当社は、かねてより進めておりました大和工場（宮城県黒川郡）の増築工事が完成し2022年4月15日に竣工式を執り行い、2022年5月20日より操業を開始いたしました。

大和工場では自社ブランド「Ubon」製品の加工や産業用パソコン等を生産してまいりました。

このたび、もの造り機能の強化および顧客要求事項に対応するため、同工場を増築いたしました。同工場では新たに半導体製造装置向けにアルミフレームの組立て等を行う予定であり、今後より一層の顧客ニーズに直結した「もの造り」を進めるため、生産体制を強化してまいります。

## ■工場の概要

所在地：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番

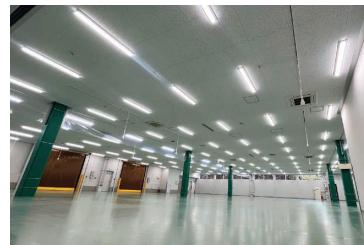
土地面積：約12,573㎡

延床面積：工場全体 約6,584㎡（増築部 約3,237㎡）

建物構造：鉄骨造 地上2階



大和工場全体



工場増築部

「もの造りサポーターズカンパニー」



【社憲】 私たち一人ひとりのはたらきで  
心豊かな暮らしをつくり出し  
喜びあえる未来にしよう

スズデンは「もの造りサポーターズカンパニー」として、社憲に込めた想いのもと、販売活動や商品・サービスを通して社会的課題を解決することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

そして、「地球によし」をキーワードに、社員一人ひとりが持続可能な未来のためにできることを一歩一歩の歩みで取り組んでまいります。

	<b>E</b> — 環境 —	<b>S</b> — 社会 —	<b>G</b> — ガバナンス —
スズデンの 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型商品の普及促進</li> <li>・制御機器、ロボット等の拡販による省力化への貢献</li> <li>・環境マネジメント体制の強化</li> <li>・LED照明や省エネ機器導入によるエネルギー使用量の削減</li> <li>・「マイカップ・マイボトル・マイバッグ」の推進によるプラスチックごみの削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付を通して将来を担う世代を支援</li> <li>・健康企業宣言を行い「銀の認定」を取得</li> <li>・社員の健康診断100%受診と被扶養者への受診促進</li> <li>・社員の就業時間内の禁煙徹底</li> <li>・女性活躍の推進などダイバーシティへの対応強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の透明性確保のため速やかな適時開示の実施</li> <li>・全社員参加型の方針発表会を開催し会社の方向性を共有</li> <li>・スズデン行動指針「CSR要綱」の共有を通じて社員のコンプライアンス意識を向上</li> <li>・BCM(事業継続マネジメント)内容の充実・改善の促進</li> </ul>

関連する SDGs										
										

「地球によし」を目指します



## 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
定時株主総会 毎年6月中に開催  
剰余金の配当の基準日 1.期末配当 3月31日  
2.中間配当 中間配当を実施するときは9月30日

単元株式数 100株  
基準日 1.定時株主総会については3月31日  
2.その他必要がある場合は、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) でもお取扱いいたします。  みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行*およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

上場証券取引所 東京証券取引所 スタンダード市場

公告方法 電子公告の方法により行います。ただし、やむをえない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。  
公告掲載URL (<https://www.suzuden.co.jp/>)



〒101-0021  
東京都千代田区外神田2丁目2番3号 住友不動産御茶ノ水ビル  
TEL 03-6910-6801 FAX 03-6910-6802  
ホームページアドレス <https://www.suzuden.co.jp/>  
FA Ubonアドレス <https://fa-ubon.jp/>



本冊子は環境に配慮し、  
植物油インクを使用して  
います。